

## 若洲海浜公園内撮影に関するご案内

お申し込み頂く前に下記の事項をご確認ください。

### 1. 撮影可能日 毎週火曜日を除く日

その他、公園の状況により撮影出来ない日もありますのでご注意ください。

### 2. 撮影可能時間 9時～16時30分まで (準備・撤去を含む)

公園整備、清掃等で上記時間が制限される場合があります。

### 3. 撮影可能場所 若洲海浜公園内園路 (サイクリングロード・海釣り施設等含む)

なお、若洲ゴルフリンクス(ゴルフ場・練習場)での撮影はできません。

### 4. 撮影料金

#### (1) 写真撮影(1時間あたり)

～30㎡...100円 31㎡～100㎡...300円 101㎡～...700円

#### (2) 映画・テレビ・ビデオ撮影(1時間あたり)

～1500㎡...5,800円 1501㎡～3000㎡...11,600円 3001㎡～...17,400円

### 5. 禁止事項

- (1) 爆発物、火気、引火しやすい物や臭気を発するものを使用する行為
- (2) 暴力、乱闘シーン、ヌード等公序良俗に反する撮影
- (3) 公園内への車両の乗り入れ
- (4) 長大物(レール付撮影台車) や重量物等で場所を占拠・固定する行為
- (5) 通路を塞ぐなど、一般利用者の排除・規制等
- (6) 必要以上のスタッフの入園
- (7) 公園を毀損または破損する恐れのある行為

(公園施設を毀損又は破損させた場合は、担当者立会で現状復旧して頂きます。)

### 6. その他

- (1) ゴルフ場、ゴルフ練習場内での撮影はできません。
- (2) アスファルト・コンクリート部分で撮影をしてください。
- (3) 撮影はできる限り少人数(4～5名程度) で実施してください。
- (4) 車両の乗り入れはできません。駐車場に車両をとめ機材等の搬入も含め、徒歩で撮影場所まで行ってください。

### 7. 申請手続

上記注意事項の確認のうえ、撮影計画書をご提出ください。計画書を提出頂いた後、スケジュール、撮影内容を確認のうえ、こちらから撮影の可否についてご連絡いたします。

当日は、撮影開始前に管理事務所(若洲ゴルフリンクス1階)にて所定の手続(受付・料金精算)を行ってから、撮影に入ってください。その際に撮影許可書と腕章(許可証)をお渡します。撮影終了後、腕章をご返却ください。

### 8. 問い合わせ先

指定管理者 若洲シーサイドパークグループ  
代表者 東京港埠頭株式会社 (若洲海浜公園)  
TEL 03-3522-3225 FAX 03-3522-3224